

毎週火、金曜日に発行(但休日当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年八月二十七日

鳥取県監査委員 松本利治
同 萩原治郎

同 堀江実藏
同 秋久 勲

監査箇所 執行年月日

内職公共職業補導所 昭和三十七年三月二十九日
養老院 同 四月九日
農産物小倉あつ旋所 同 五月二十三日

内職公共職業補導所 昭和三十七年三月二十九日監査

監査委員 松本利治
同 萩原治郎
同 堀江実藏

当所は、家庭外において就業することの困難な未亡人、主婦、身体障害者、高令者等に対し、内職の相談又はあつ旋をし、かつ、これらに関する調査等を行う機関として、昭和三十六年四月から、鳥取市吉方地内に設置されたもので、今回の監査は、開設後の運営状況等について

実施したが、その結果は次のとおりである。

一 職員配職について

職員は、労働省基準七名に対し、所長以下五名配置されているが、二名は職業安定課が本務で、実質的に第一線で活動しているのは三名である。しかも三名のうち一名は、健康要注意者で勤務制限を受けており、かなり手足のようであるが、新設機関として基盤の確立に努力し、業務運営は概ね軌道に乗りつつあるものと認めた。

二 業務実績等について

1 本年度(昭和三十七年二月末まで)の求職相談、

求人、あつ、旋等の状況は次表のとおりである。

求人については、当初、県内産業に協力すべく県内事業所の訪問に努めたが、県内のみでは内職希望者の希望を満すだけのものがなく、県大阪事務所並びに大阪府及び兵庫県の補導所の援助を得て、阪神地区の開拓に努力した結果、県内四九件一、〇六六名、県外一三件一、四二〇名計六二件二、四八六名で、

求職件数をかなり上廻る実績をあげていた。

2 求職相談は一、四四八件で、当初、目標が立たなかつたこと、厳密に取扱つたこともあつて計画を大中に下廻つていた。

また、あつ、旋件数は八三九件で、相談件数に対し五六・五%となり、うち、県内一七〇件、県外六六九件で、県外が七九・七%を占めている。

内職補導の方法としては、内職者をグループ化する事があらゆる点から有利であるとの観点からグループ作りを呼びかけ、既に結成されたものが四二グループ、八二〇名、計画手配中のものが四グループ九五名で、当初目標二〇グループを大中に上廻つていた。

しかし、これらのグループの郡市別分布状況は次のとおりで、県東部及び日野郡に偏在しているので、不振地区の原因を究明の上、結成を推進されたい。鳥取九、倉吉一、米子一、境港〇、岩美七、八頭一三、気高四、東伯二、西伯一、日野八

3 当所は発足まもないため、職員が不足していること、技術補導を行う設備がないこと、P・R並びに補導のための活動経費が充分でないこと、実績の把握に困難を感じていること、等種々運営上のあい路があるが、グループの育成強化、内職者の発注業者の緊密な結び付が内職行政推進上の重点課題のようであるので、グループのリーダーに報酬支給を考慮して、これ等のあい路打開の一策とするなど更に検討配意を望む。

なお、求職相談、あつ、旋のため三十六年七月から倉吉、米子で、九月から更に根雨で、月一回定例巡回相談を実施していたが、境港市ではまだ一件もなく、比較的西部地区が低調のようであるので、これら地区の開拓、中、西部職業安定所職員に兼務依頼及び市町村との業務連絡の強化についても考慮を望む。

求職相談、求人、あつ、旋等実績調

区	求職相談件数		計	実
	登録件数	再相談件数		
求職相談件数	三、〇〇〇	一、四八四		
登録件数		九七二		
再相談件数		一、〇三三		
その他相談件数		三三三		
求人件数		六二		
求人件数		二、四八六		
内職あつ、旋件数		八三九		
相談回数	一一	二八		
求職相談件数		一三二		
内職あつ、旋件数		八一		
苦情処理件数		一七		
情報提供	三八	一一二		
調査件数	一、五〇〇	四、一五五		
会議		九		
巡回技術補導回数		五五		

三 庁舎について
 当所庁舎は、鳥取公共職業安定所の倉庫を無償貸与を受け県費二十万円で改造整備し、同所敷地内に設置していたが、便所がなくて不便を生じていた。これが設置につき当局の考慮を望む。

養 老 院 昭和三十七年四月九日監査
 監査委員 松 本 利 治
 同 荻 原 治 郎

要保護者入所状況

性別	区分		年度当 初現員	転入	転出	死亡	年度末 現員	平均年齢	摘要
	収容	定員							
計	六〇	六〇	五七	一四	五	九	五七	—	—
男	—	—	二二	六	四	三	二二	—	—
女	—	—	三四	八	一	六	三五	—	—
年齢別	—		—	—	—	—	—	—	—
60歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
40歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10歳以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—

一 要保護者の収容状況について
 当院は福祉事務所から委託を受けて、老衰のため独立して日常生活を営むことのできない要保護者を収容しており、その状況は次表のとおりである。
 職員は院長ほか六名で、これら収容者の保健衛生、給食等処遇に配慮して円滑な運営に努力していた。

二 慰問金品について

区分	慰問金	共同募金	計
繰越金	一〇、〇二〇円	三八九	一〇、四〇九
受入金	三六、九九〇	二七、〇〇〇	六三、九九〇
支出金	三一、三五二	七、一九九	三八、五五一
差引残金	一五、六五八	二〇、一九〇	三五、八四八

本年度の慰問金品等の状況は
 現金

品名	数量	品名	数量	品名	数量
米	一八六kg	魚	七四kg	缶詰	四ヶ
餅	四四〇	菓子	一五〇	雑誌	五六冊
うどん	三三三	梨	二二〇		
甘藷	三〇九	酒	八升		

慰問品

で給食内容の向上、修養娯楽等収容者の処遇改善に充当されていた。

三 設備の充実について
 本年度収容者の衣料修理用ミシン一台(二三、五〇〇

円)、救出用担架二台(六、〇〇〇円)等を購入していた。当施設は交通不便の地で、慰問団の来訪が少く、ことに演劇、映画等の慰問は殆んどないようであるが、さらに、明るい老人ホームにするために、テレビの増設置等娯楽設備の整備が望ましい。

四 当院の移転改築について

当院の移転改築(収容定員一五〇名)が、本年度から二箇年計画で、実現の運びとなつたことは結構である。本年度は事業費五一、六一八千円で、土地購入、整地と管理棟、サービス棟、居室棟(一〇〇名収容)浴室棟等の建築工事を実施していたが、予定通り進捗を見ず、建築工事の一部、温泉導入等二六、一八九千余円は、昭和三十七年度に事業繰越していた。本年九月完成を目途に前記繰越分と残り居室棟等の工事を実施することになつてしたが、工事の促進について当局の配慮を望む。
 なお、年度末における工事金の支払に際し、かなり無理な出来形検査をしているように見受けた。出来形検査

査については一層慎重を期すべきである。

五 経理出納その他事務処理について

1 収容者台帳を作成しているが内容を明確に記録整備すること。

2 物品購入台帳は購入の都度手入をすること。

農産物小倉あつ旋所 昭和三十七年五月二十三日監査

監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎
同 堀 江 実 蔵

一 昭和三十六年度における当所の業務は一段と活発化し、当地方における市場及び競合産地の動向調査とその見透し等を適期に捉えて県内出荷団体に連絡指導し、農産物の出荷調整に努力していたが、逐年競合産地の拡大と、本県よりの輸送事情の不利、さらに駐在員の手不足等も加わつて業務運営のあい路となつている。

二 駐在員は前回同様所長以下二名で、これが充実強化については屢々述べたとおりである。

本年度は女子補助者一名を時期的に二ヶ月半、(賃金支出額二〇、〇〇〇円)雇用していたが、短期間では優秀者の雇傭が困難であり、且つ、事務習熟の頃に解雇される実状で、中央市場が少く、約三〇社の指定荷受機関が乱立している管内の現況及びあつ旋業務の複雑化と業務量の増加に伴ひ、導くとも補助職員の常駐配置につき当局は検討考慮の要がある。なお、九州地方より本県への観光客の開拓、特に大山への観光客の動向に鑑み、観光部門の業務を分担させることにつき検討を望む。

三 本年度業務実績は次表のとおりで、逐年伸張を示している。

管内市場の市況及び動向調査に当つては、さらに関係機関とも一層連絡を密にし、実態把握に努めるとともに、県内においても品質の改善、計画生産及び出荷体制の確立、とくに出荷統制の強化を要するものがあるので、県はこれが指導につき一層留意せられたい。

品 目	三十四年度			三十五年度			三十六年度			備考
	数 量	金 額 千円	同上%	数 量	金 額 千円	同上%	数 量	金 額 千円	同上%	
お とうり	三、一〇二箱	四、三三三	〇・四一	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・四一	三、一〇二箱	四、三三三	〇・四一	
す いか	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
な し	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
ぶ ど	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
加工原料用ぶどう	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
か き	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
実さんしょう	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
な がいも	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
ね らんぎ	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
か らん	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
か らん	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
さ とん	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
さ とん	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
農産種子	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
玉 ねぎ	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
枝 ね	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	
計	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	三、一〇二箱	三、一〇二	〇・一〇	

四 当所の業務運営に要する経費の増額方については前回も述べたとおりであるが、本年度は総額九〇万余円で、これを前年度に比較すれば、二四万余円の増額が措置されていたことは結構である。

このうち六九三千余円と常時前渡資金により経理していたが、事務所または職員住宅借上料が二〇万余円を占めておる。

さらに円滑な業務運営を期するために、職員の配置とあわせ旅費、通信費等の増額につき検討考慮されたい。また、職員住宅の建設については毎回その必要性を述べているが、当地方の住宅事情からして、これが建設については検討善処が望まれる。

なお、主務課は前渡資金の送金に当つては、本様関の性格上、時期的に必要な経費が執行できるよう、さらに配慮されたい。

昭和四年、五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町
[定価] 一冊月額二五〇円(送料共)